

平成30年度学校評価を受けての平成31年度の取組みについて

領 域	課題の改善に向けた具体的な取組み
1 学校経営	◇課題に対する組織対応 ・様々な教育課題に対して、迅速かつ適切に組織対応し、学校全体の教育力を向上させる。 ◇協力体制の構築 ・教員間や保護者との関係において、信頼に基づいた協力体制を構築し、生徒の健全育成に向けて共通理解し、統一した指導を行う。
2 学習指導	◇新学習指導要領に向けての対応 ・校内研修会や伝達講習会を実施する。 ◇基礎学力の定着 ・学び直しを徹底するため、授業や総合で学び直しを計画的に実施する。 ◇授業や定期考査を大切にする態度の育成 ・授業力向上および授業規律育成のための校内公開授業や研修を実施する。 ◇学習に対する意識づけ活動 ・ベル着への意識づけや学習環境の整備（スッキリ運動）に向けた取組を工夫する。
3 生徒指導	◇基本的な生活習慣の定着化 ・遅刻に対する指導を重点的に年間を通して行う。 ◇身だしなみ指導の継続 ・身だしなみ指導強調週間等を設け、生徒の身だしなみに対する意識を向上させる。 ◇授業規律の確立 ・全教員で指導に取り組めるような体制を工夫する。
4 進路指導	◇インターンシップの充実 ・現在行われているインターンシップの取組の他に、新たに取り組める職種についても検討し、実施するよう努める。 ◇補習の充実 ・英語科・国語科の協力の下、進学目的以外にも英検・漢検の級取得を目指す講座として、0限・7限補習を実施する。
5 特別活動等	◇部活動の活性化 ・異なる部活の部員同士の連帯感を高め、愛校心や良き競争心を育む取組を実施する。
6 学校図書館	◇図書館のPR ・生徒、教職員向け図書館報を定期的に発行する。 ◇教科や地域との連携 ・教科との連携 幅広い授業使用資料の収集と提供、他教科との連携補助、地域と連携した活動を補助する。 ・分掌との連携 各種検定試験の案内や図書を使った進路準備、また文化祭への参加などを積極的に行う。 ・地域との連携 保育園へのボランティア活動を展開し、棚田保全活動にも参加する。 地域住民を講師に招いた文化講座を開催する。

7 保健指導	◇安心して安全な学校づくり ・全教職員及び生徒対象の救急講習会を実施する。 ・担任団、保健室、教育相談係との報告・連絡・相談を徹底する。 ・虐待防止講座を継続実施する。 ・虐待相談等の窓口を統一し、相談対応の校内組織を整える。 ◇健康教育の充実 ・自分の身体や健康について関心を持たせるよう保健だより等を通じ働きかける。
8 人権教育	◇自己肯定（有用）感の育成 ・人権学習の実施にあたり、生徒の実態に沿った内容を深め、適切な学習形態を取るようにする。 ・生徒のボランティアへの参加を促す。 ・生徒人権委員会の活動を活性化する。 ◇人権意識の向上 ・人権の課題についての職員研修を充実させる。 ・教育相談委員会での情報共有をより円滑にする。 ・特別支援教育を充実させ、生徒の進路先に確実に引き継ぐ。
9 環境教育	◇美化意識の向上 ・清掃への取り組みについて、生徒の意識を高める指導をする。 ・生徒美化委員会の活動を活性化する。
10 事務・管理	◇事務業務の徹底 ・就学支援金制度においてマイナンバーが必要となるなど一部変更となるが、周知の徹底に努め、授業料の未納を発生させない。 ・限られた予算ではあるが、生徒の安全を最優先に校内施設の維持修繕に努める。
11 その他学校の取り組み	◇魅力ある学校作り ・実際の生徒の活動の様子を見ていただく機会を設けるとともに、HPを通してその様子をPRする。 ◇部活動の活性化とPR ・中学校訪問やオープンスクールの機会に部活動の魅力を伝えるとともに生徒の活動の様子をHPで公開する。